

平成25年第11回松阪市教育委員会定例会会議録

日時 平成25年8月28日(水)

午後1時30分 開会

午後2時10分 閉会

場所 教育委員会室

■議案

議案第15号 松阪市教育委員会事務局組織規則の一部改正について

■報告事項

- 1 図書館改革推進アドバイザー設置要綱について
- 2 全国学力学習状況調査結果について
- 3 児童生徒の問題行動等について

委員長 ただ今から、平成 25 年第 11 回松阪市教育委員会定例会を開会いたします。

最初に前回の会議録の承認を行います。会議録は、事前に委員さんに送付されており確認をいただいておりますので、よろしければ署名をお願いいたします。

(委員全員の承認による署名)

委員長 それでは、議案第 15 号「松阪市教育委員会事務局組織規則の一部改正について」を議題といたします。事務局から説明をお願いします。

(事務局説明)

委員長 ただ今の事務局の説明に対し、ご質疑はありませんか。

(委員から「なし」の声)

委員長 ご質疑なしと認めます。よって、これより討論に入ります。
ご意見はございませんか。

(委員から「なし」の声)

委員長 ご意見なしと認めます。よって採決に入ります。議案第 15 号を可決することに賛成の方の挙手を求めます。

(全員挙手)

委員長 挙手全員でございます。よって、議案第 15 号は可決いたしました。
議案が終了しましたので、報告事項に入ります。報告事項 1 から 4 を事務局より説明願います。

(事務局より報告)

委員長 ただいまの事務局の説明に対し、ご質疑はございませんか。

委員 子ども達の問題行動について、男の子が関わるようなことが今月に限らず多いように思いますが、女の子についてはあまり問題がなく、男の子が問題を起すことが多いということによろしいでしょうか。

事務局 いろいろな課題がございますが、ここへ出てくるような事案につきましては、本年度の場合女子が少ない状況となっております。ただ、年度によっては女子による非行問題というものも出てまいります。

委員 学力・学習状況調査についてですが、本県と全国平均ということで、松阪市のものはまだありませんか。

事務局 松阪市の結果はいただいておりますが、実施要綱に市の平均点の公表はしないとありますので、ここには載せておりません。大阪市などでは平均点を公表しておりますが本市においては公表しておりません。他と比べてよかったからよいのではなく、今どういう課題があり、その課題をどう解決していくかが大切になります。また、本市の場合は、「子どもが」という主語でこの学力・学習状況調査をとらえている面がございます。子どもがこの問題のどこができていないのか。できていなければどう解決していくのかという部分を大切にして自学自習が出来るアドバイスシートを配布しています。ただ、全国的な流れであるとか、国の流れあるいは分析の中で、平均正答率や問題の正答率を比べてどうだという議論はでてくることと思いますが、現段階において正式な分析結果も出ていない状況の中、公表は差し控えたいと思います。

委員 公表するしないは各市・県によりますが、ある程度全体的な流れを見ていく必要があるのではないかと思います。

委員 実施されることはないと思いますが、今年度このような問題で正答率が46%であったとすると、翌年度になって同じ問題をやったら確実に何10%上昇しているという指導がされていると安心していいのか。あるいはその部分についていろいろな工夫が必要だということで教育現場で検討されているのでしょうか。該当学年の正答率が、4年後であれば4年後の同じ学年で行った場合に上がるであるとか平均を上回るという努力はわかるのですが、もうひとつ向上性といいますか、そういったことをあげるということはどうですか。

事務局

今まさにそのことを議論しながらそれぞれの学校で工夫していただいています。今回のテストは過去の問題のできなかった問題を選びすぐって同様の問題を出したという傾向があります。例えばサッカーのなでしこが世界選手権で優勝する前の観客人数と優勝後の観客人数の数字が書いてあり、何倍に増えましたかという問題ですが、これは数字が書いてありますので簡単にわかります。それをどういう手順でやったかということを書かせる平均点正答率は低くなります。そういった現状から課題を見つけ、授業の中で工夫改善し学力をつけていく。今、県教育委員会においては、そういった問題が通常の学習指導要領の範囲中のできるように、フューチャーカリキュラムというものを、国語と数学の指導主事や、実践家を集めて作っています。ご指摘いただいたように、できなかった問題を再度させるということももちろん検討していきます。ただ、同様の問題をカリキュラムを作って授業の中で活かしていくような取組も大切にしていきたいと考えています。本年度は教育長のご指示もいただき、今回の学力・学習状況調査の課題を、今までは各小学校ごとに分析していたものを、各中学校区において分析し、学びの連続性であるとか、この問題は小学校のこの部分でつまづいているからこういった改善が必要だというようなことを合わせて校区で分析していただきたいと考えています。

教育長

市の方針としては国の実施要綱に基づきまして、平均正答率を公表していかないということになっています。これは競争原理を学校現場に持ち込むことの弊害といいますか、子どもの学力を伸ばすのにもっと中身を分析し、授業改善に活かしながら進めていきたいと思いますということを大事にしていきたいということから国の実施要綱に基づいてやっているということになります。ただ、ここ数年市の学力の状況を見た時に、必ずしも高いということは決して言えません。それぞれの学校において学校ならではの課題もありますし、非常によくできている課題もあります。小学校から中学校にいくと少し課題が大きくなってきますので、そのあたりの原因が何なのかということをもう少し小中学校の先生達が自分の学校の結果を持ち寄りながら、しっかりと話をし分析をしてくださいということを校長会で説明をさせていただきたいと思っています。緊張感を持って子ども達の学力をそれぞれの学校でなんとかしなければならぬという気持ちを現場の教員に持っていただきたいと思っています。遅くて

も11月の教育委員会までには市の状況も報告させていただけると思いますが、校区の分析の状況も交えて報告させていただきたいと思っております。事務局や私も分析の現場に顔を出し、声を聞かせていただきたいと思います。

もうひとつ報告事項4についてですが、学校の子ども達、先生の安全をしっかりと確保していきたい。先生達が保護者等との対応でいろいろな不安感、気遣い、配慮しなければいけないということで、教育全体を見れないという状況が時々あります。今回もそういった部分の対応に随分時間がとられておまして、まわりの子ども達・先生達への影響を考えたときに、被害届けを出さなくてはいけないという判断に至り、被害届けを出させていただいたというところです。事前に委員長に相談させていただき、今回の教育委員会で報告していくようにというご指示もいただき、今回の報告に至ったという流れです。

委員

経過についてはわかりましたが、今回逮捕まで至った以前にいろいろな学校で保護者にそういった問題があるかと思っております。そういった中、多くの生徒を抱えてやっている中、保護者が学校または担当の教師に対していろいろな問題を提起することがあるかと思っております。それによって先生がストレスを抱えることにもなりますので、そういったところには専門的なサポートをする体制を作り、クラスの生徒に満遍なく目を配らせるような教育システムを作ってください、安心して教育できるような環境作りを目指していただきたいと思います。

委員長

まったく同感です。教育委員会としては毅然たる態度で臨んでいかないと、先生達が自信を持って教壇に立っていけないことにつながってくると思っておりますので、今後もこういった姿勢でお願いしたいと思います。

委員

先生方へのサポートで、心理的なサポートや司法的なサポートもありますが、福祉的なサポートと申しますか、先生方ご自身に対して該当するかわかりませんが、保護者が福祉的な支援が必要とするような状況にあった場合にこういった状況が発生しやすいと思っておりますので、先生方ご自身が福祉的なサポートが必要になってしまう場合もあります。そういったあたりも視野に入れてトータルなサポートを手厚くし、先生方がいきいきと活動できるように考えていくのが大切かなと思っております。

教育長 市の中には家庭児童支援課という組織があります。ひとつひとつの事案によりまして、福祉の関係で一緒に入ってもらった方がいいという時には、一緒に動けるそういったシステムが市の中にはあります。実際に学校で起こったいろんな問題も市の職員も一緒に家庭訪問を行ったというケースもあります。そういった姿勢はこれからも大切にしていかなければいけないと思っています。ただ、今回のようなケースであるとか、学校対応が困難なときには外部の機関と連携しながらやっていきたいと考えています。京都市の教育委員会にはこういったことに対応する警察・弁護士・心理の先生等いろいろな専門家がいったチームがあります。そういったサポートする組織機関も今後研究していく必要もあるのかなと感じています。

委員長 他にございませんでしょうか。

(委員から「なし」の声)

委員長 ないようですので、報告事項 1 から 4 は承認したいと思います、よろしいでしょうか。

(委員から「異議なし」の声)

委員長 ご異議なしということでございますので、報告事項 1 から 4 は承認いたしました。その他の項ですが、何かございませんか。

事務局 次回の教育委員会定例会は、平成 25 年 9 月 30 日（月）午後 2 時 30 分から教育委員会室でお願いします。

委員長 それでは、これで第 11 回松阪市教育委員会定例会を終わります。